

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社三ツ星
【英訳名】	MITSUBOSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 聡一郎
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区上本町五丁目 3 番16号
【電話番号】	0 6 (6 7 6 2) 6 9 5 3
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 松山 元
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区上本町五丁目 3 番16号
【電話番号】	0 6 (6 7 6 2) 6 9 5 3
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 松山 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都千代田区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第70期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭とする。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額45,704,032円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月25日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、塚本聡一郎、塚本洋一、競良一及び村角末義を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、辻田光博、中尾巧及び辻義夫を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	3,367	163	-	(注)1	可決(78.1%)
第2号議案					
塚本聡一郎	3,366	164	-	(注)2	可決(78.1%)
塚本洋一	3,366	164	-	(注)2	可決(78.1%)
競良一	3,362	168	-	(注)2	可決(78.0%)
村角末義	3,364	166	-	(注)2	可決(78.0%)
第3号議案					
辻田光博	3,366	164	-	(注)2	可決(78.1%)
中尾巧	3,366	164	-	(注)2	可決(78.1%)
辻義夫	3,366	164	-	(注)2	可決(78.1%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上